令和　　年　　月　　日

加美町長　石　山　敬　貴　殿

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

代表理事　磯脇　賢二

「空き家に関する無料相談会」アンケート結果の件

1. 調査の目的

今回の調査の目的は、加美町から委託を受けて一般社団法人復興支援士業ネットワークが、2023年9月から12月にかけて実施をした、加美町で実施した「空き家に関する無料相談会」の相談者に対して、利用者満足の実態と、利用者が求めている需要を把握する為に、利用者満足度に関する定量アンケート調査を「空き家に関する無料相談会」会場で実施した。「空き家に関する無料相談会」の今後の運営について反映させるものとする。

1. 調査概要

|  |  |
| --- | --- |
| 調査のテーマ | 空き家に関する無料相談会の利用者満足度について |
| 調査方法 | 利用者満足度に関する定量アンケート調査（一部定性アンケート） |
| 調査地域 | 加美町 |
| 調査手順 | 相談会終了後に、利用者に対してアンケートの趣旨を説明したうえで、会場内でアンケート用紙に記載を依頼した。 |
| 調査対象者及び回答者 | 空き家に関する無料相談会利用者31名 |
| 調査期間 | 2023年9月23日・30日・11月18日・12月16日 |
| 調査内容 | 空き家に関する無料相談会運営への関心、利用者が求めている需要を把握 |
| 収集したデータの分析方法 | 利用者から回収したアンケートをもとに、利用者満足度と利用者が求めている需要に関してアンケート調査を基に集めたデータの分析を実施した。 |

1. 倫理的配慮

本アンケートは匿名で行った。個人や団体が特定されることはなく、調査結果は厳重に管理され、本調査以外に使用しない事とした。また、回答者は様々な背景を持っていることが大半である。従って、質問文はできるだけ専門用語は使わない、誰もがパッと見て理解できる様に配慮した。

1. 調査した結果と考察
   1. この相談会はどこでお知りになりましたか？という質問に対して下記の通りの回答であった。86％の人が「1．町から通知」、7％の人が「2．町のHP」、7％の人が「3．その他」と回答した。その他は、昨年度からの参加者で当社団から直接連絡をした方である。

図

* 1. 空屋について、どのような悩み事・困り事をお持ちですか（複数回答可）？という質問に対して、以下の通りの回答であった。
     1. 本年度は、17％の人が「1.相続手続きについて」、19％の人が「2.登記手続きについて」、8％の人が「3.税金について」、16％の人が「4.管理方法について」、13％の人が「5. 活用方法について」、4％の人が「6.修繕について」、9％の人が「7.除却解体について」、9％の人が「8.家財道具等の片づけについて」と回答した。なお、「その他」については無回答であった。親から譲り受けた空き家について売却または除却解体をしたいが、相続登記が終了していないので売却する為には、手続きをどの様に進めたらいいのかに関する回答が36％を占めた。また、相続手続き中および手続終了後から売却をするまでの間における空き家の管理をどの様にしたらいいかという回答が16％を占めた。13％の人が「5. 活用方法について」、4％の人が「6.修繕について」9％の人が「8.家財道具等の片づけについて」等利活用及び利活用を行う為の前段階に関する回答が43％を占めた。
     2. 参考に昨年のアンケート結果は下記の通りである。27％の人が「1.相続手続きについて」、7％の人が「2.登記手続きについて」、2％の人が「3.税金について」、13％の人が「4.管理方法について」、13％の人が「5.活用方法について」、27％の人が「7.除却解体について」と回答した。2％の人が「8.家財道具等の片づけについて」と回答した。なお、「その他」に9％の人が回答した。詳細に聞くと「売却について」が2件「農地からの転換」という回答であった。なお、「6.修繕について」については無回答であった。親から譲り受けた空き家について売却または除却解体をしたいが、売却するにあたり相続登記が終了していないので、どのようにしたらいいのかが半数を占めた。
     3. 昨年度と本年度に実施した相談会のアンケート結果の比較をすると、「1.相続手続きについて」の関心は、昨年度の27％から本年度は17％に減少した。「7.除却解体について」の関心は、昨年度の27％から本年度は9％に減少した。その一方での「2.登記手続きについて」の関心は、昨年度の7％から本年度は19％に増加している。「3.税金について」の関心は、昨年度の2％から本年度は8％に増加した。「4.管理方法について」」の関心は、昨年度の13％から本年度は16％に増加している。「5. 活用方法について」の関心は、昨年度と本年度は同率であった。「6.修繕について」の関心は、昨年度の0％から本年度は4％に増加している。「8.家財道具等の片づけについて」の関心は、昨年度の2％から9％に増加した。
     4. 空屋について、どのような悩み事・困り事をお持ちですか（複数回答可）？に関しては、「1.相続手続きについて」に関する関心は確かに減少している。それでも「1.相続手続きについて」や「2.登記手続きについて」について引き続き一定の関心があるのは、親から譲り受けた空き家について売却または除却解体をしたいが、売却するにあたり相続登記が終了していないので、どのようにしたらいいのかに加えて、本年4月から施行される相続登記の義務化の影響が大きいといえる。むしろ、相続手続き終了後、空き家の除却解体の推進ではではなく、空き家の利活用を進めることにより収益をいかに得るか、その為には、どの様にして利活用を進めていけばいいのかという関心が高まっているのではないかと考察する。これは、加美町の空き家バンクの新規登録数や、空き家バンクを通じての不動産売買及び賃貸契約締結の増加に関して大いに関係があるのではないだろうかと考察する。

図

* 1. 相談会に参加されて知りたい情報を得ることができましたか？という質問に対して、以下の通りの回答であった。7％の人が「1.できなかった」、45％の人が「3.ややできた」、48％の人が「4.できた」と回答した。「2. あまりできなかった」の回答はなかった。大部分の人は何らかの情報を得ることができた人がいるという結果であった。

図

* 1. 相談会に参加されて、悩み事・困り事は解消されましたか、または解消されそうですか？というという質問に対して、以下の通りの回答であった。

3％の人が「1.できなかった」、3％の人が「2. あまりできなかった」、45％の人が「3.ややできた」、49％の人が「4.できた」と回答した。94％の大部分の人は、相談会に参加されて、悩み事・困り事は解消された、または解消されそうであるという結果であった。

図

* 1. 相談会に参加されていかがですか？というという質問に対して、以下の通りの回答であった。

3％の人が「1.よくなかった」、50％の人が「3.よかった」、42％の人が「4.とてもよかった」と回答した。「2. あまりよくなかった」は回答がなかった。無料相談会について参加された方のほとんどが満足する結果であった。

また、当社団の空き家に関する無料相談会に参加されて、悩み事・困り事は解消されましたか、または解消されそうですかという理由につい、「教えを頂いか事が良い勉強になりました」「解決に向けて進展した」「今後の進め方についていいアドバイスをもらった」「これから何をすればいいのか分かった」と相談した上での感想は、ほとんどの人が満足していた。

図

1. 結論

今回の相談会について、相談者の相続手続きや登記手続き等の悩み事・困り事に関する関心は、アンケート結果からみると確かに減少している。それでも一定の関心があるのは、親から譲り受けた空き家について売却または除却解体をしたいが、売却するにあたり相続登記が終了していないので、どの様にしたらいいのかに加えて、本年4月から施行される相続登記の義務化の影響が大きいといえる。むしろ、相談者の関心は、相続手続き終了後の空き家の除却解体の推進ではではなく、空き家の利活用を進めることにより収益をいかに得るか、その為には、どの様にして利活用を進めたらいいのかという関心が高まっていると考察する。これは、加美町の空き家バンクの新規登録数や、空き家バンクを通じての不動産売買及び賃貸契約締結の増加に関して大いに関係があるのではないかと考察する。

当社団の空き家に関する無料相談会に参加されて、意見やご要望に関して「軽く考えていたが、相談を受けているうちに色々大変なことがわかりいわれたことは早めに実行したい」「早急な対応が必要」「結果がどう出るか」「こういう機会があってよかった」など肯定的な意見が大多数であった。

しかし、一部の方に不満を示される方もいた。問題点を行政ととともに団体として洗い出し、今後につなげていきたい。

以上